



令和2年7月4日
水管理・国土保全局
気象

熊本県では引き続き河川の増水や氾濫に警戒

熊本県・鹿児島県では、このままの状況が続けば、発表している大雨特別警報は警報に切り替えとなる見込みです。ただし、これまでに降った大雨により熊本県において、1級河川球磨川で氾濫が発生しているほか、その他の河川についても氾濫し、浸水している可能性があります。

河川の増水や氾濫に関する留意事項を別添の通りお知らせいたします。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室

企画専門官 久保 (内線 35-462)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8448

F A X 03-5253-1603

気象庁予報部予報課気象防災推進室

大規模氾濫対策気象官 五十嵐 (内線 3196)

代表 03-3212-8341 F A X 03-3211-8303

熊本県では引き続き河川の増水や氾濫に警戒

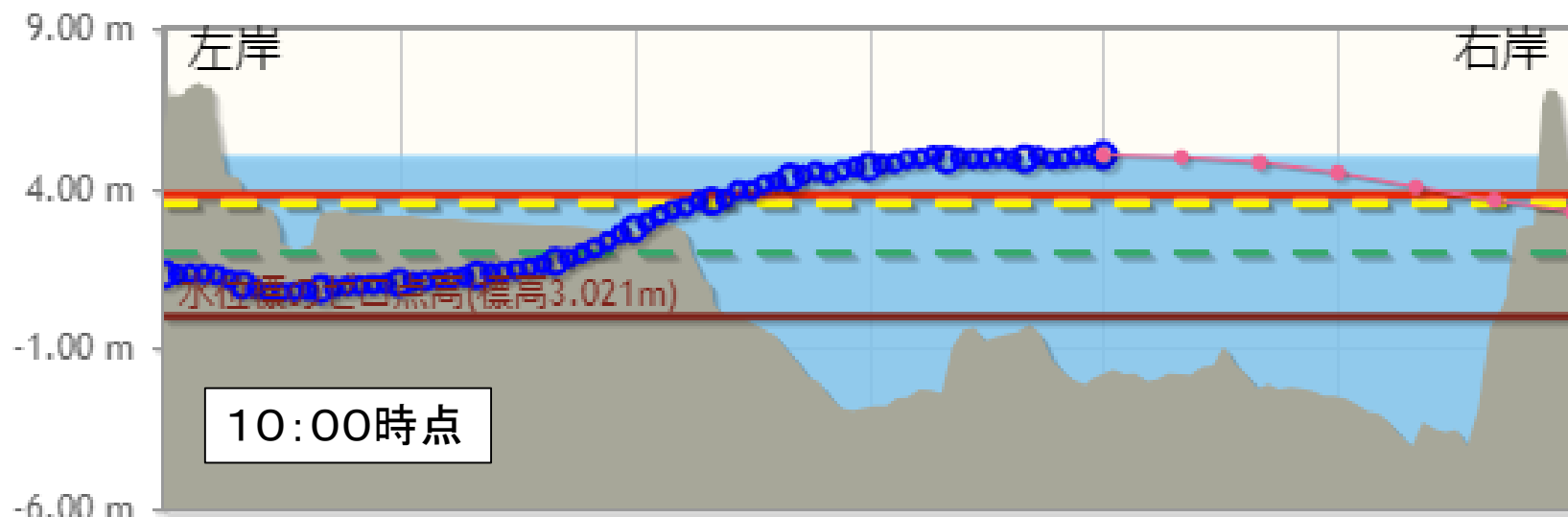
- 熊本県では、このままの状況が続けば、発表している大雨特別警報は警報に切り替えとなる見込みです。
- ただし、これまでに降った大雨により熊本県において、1級河川球磨川で氾濫が発生しているほか、その他の河川についても氾濫し、浸水している可能性があります。
- 鹿児島県でも同様に、大雨特別警報を警報に切り替える見込みです。大雨特別警報が警報に切り替わった後も油断することなく、地元市町村が発令している避難勧告（警戒レベル4）等に従って身の安全を確保してください。
- 各地の河川事務所や気象台などが発表する河川の氾濫に関する詳細な情報に留意し、引き続き安全な場所に留まるなど、厳重に警戒してください。
- 個々の河川に特化した情報（指定河川洪水予報）が発表されている河川は、気象庁HP等の「危険度分布」や「川の防災情報」で確認することができます。

河川の状況

7月4日10:00
時点の資料

氾濫発生を確認している洪水予報指定河川（国管理河川）（警戒レベル5相当）

くまがわ くまがわ
球磨川水系球磨川（熊本県）



萩原水位観測所（熊本県八代市 球磨川6.6k付近）

※このほか、都道府県が管理する河川でも氾濫の危険が高まっているところがあります。
都道府県と気象台が共同で発表している最新の指定河川洪水予報を確認してください。

今後の予想を含めた最新の情報は地元の気象台が発表した気象情報をご利用ください。

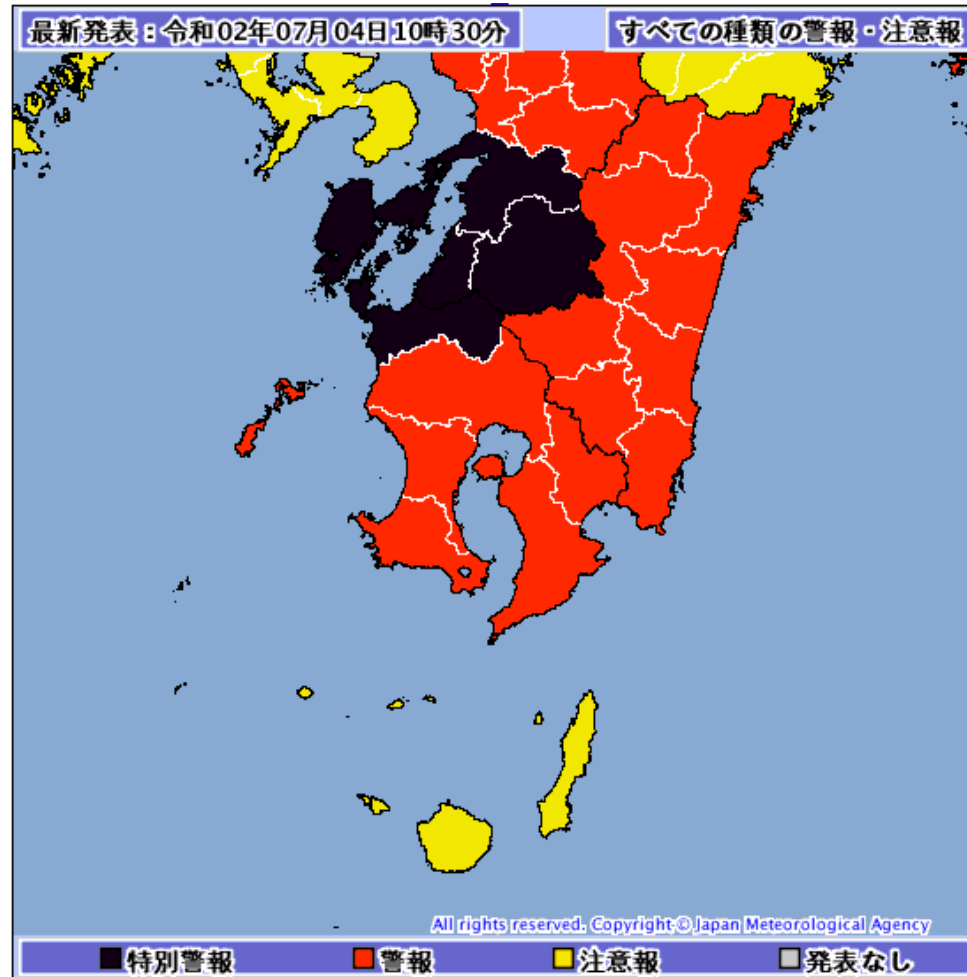
（気象庁HP：<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>）

河川の水位、ダムของ放流量などの情報は「川の防災情報」をご覧ください。

（国土交通省 川の防災情報HP：<https://www.river.go.jp/portal>）

特別警報・警報の発表状況

7月4日10時半
時点の資料



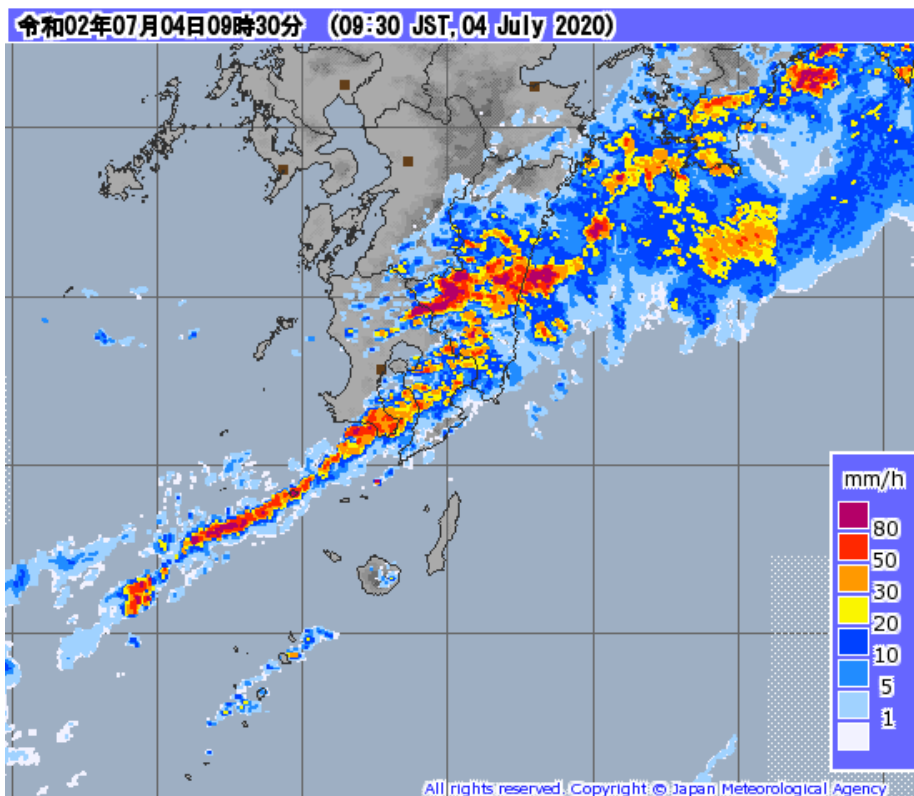
特別警報・警報が発表されている市町村内のどこで災害発生の危険度が高まっているかを「危険度分布」で確認してください。

今後の予想を含めた最新の情報は地元の気象台が発表した気象情報をご利用ください。
(気象警報・注意報：<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>)

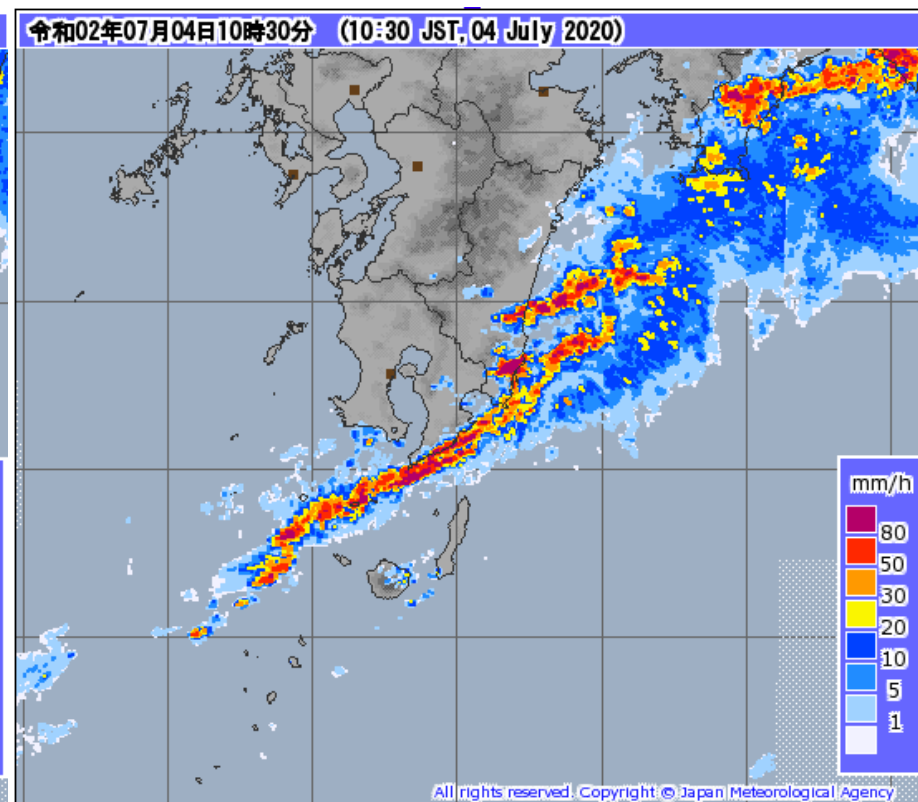
レーダー・ナウキャスト

7月4日10時半
時点の資料

7月4日09時30分(実況)



7月4日10時30分(実況)



今後の予想を含めた最新の情報は、以下からご利用ください。

- 川の防災情報(河川の水位、ダム の放流量など)

<https://www.river.go.jp/portal>

- 気象警報・注意報(大雨、洪水、暴風(雪)、波浪、高潮、大雪などによる災害への警戒・注意を呼びかける)

<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>

- 危険度分布(どこで土砂災害、浸水害、洪水の危険度が高まると予測されているかを地図上で表示)

土砂災害 <https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

浸水害 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>

洪水 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

- 各地の気象情報(気象概況や大雨の見通し)

<https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/>

- 台風情報(台風の位置・強さ・速度などの解析・予報、大雨や暴風の見通し)

<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>

https://www.jma.go.jp/jp/typh/typh_text.html

- 指定河川洪水予報(国や都道府県の管理する主な河川の氾濫の危険度を予測)

<https://www.jma.go.jp/jp/flood/>

- 土砂災害警戒情報(命に危険が及ぶ土砂災害の発生が切迫したときに厳重な警戒を呼びかける)

<https://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

- 最新の気象データ(雨雲の動き、レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)、今後の雨、雨や風の観測データ、衛星画像)

<https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

<https://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>

<https://www.jma.go.jp/jp/kaikotan/>

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/pre_rct/index24_rct.html

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/wind_rct/index_mxwsp.html

<https://www.jma.go.jp/jp/gms/>

- 14か国語による防災気象情報の提供

<https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html>



気象庁HPのバナーをご利用ください。



気象庁防災情報
Twitter

@JMA_bousai

気象庁公式の防災情報アカウントを開設しました。台風接近や大雨のおそれがある場合等に、現況や今後の見通し、防災上の留意点、緊急会見の内容等を解説します。

(本報道発表に関するお問い合わせ)

気象庁予報部業務課:03-3211-8302

位置づけ・役割

＜位置づけ＞

大雨特別警報は、避難勧告や避難指示（緊急）に相当する気象状況の次元をはるかに超えるような現象をターゲットに発表するもの。発表時には何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い。

＜役割＞

- （１）土砂災害警戒区域や浸水想定区域など、災害の危険性が認められている場所からまだ避難できていない住民が直ちに命を守る行動を徹底
- （２）災害が起きないと思われているような場所においても災害の危険度が高まる異常事態であることの呼びかけ
- （３）速やかに対策を講じないと極めて甚大な被害が生じかねないとの危機感を防災関係者や住民等と共有することによる、被害拡大の防止や広域の防災支援活動の強化

(参考) 段階的に発表される防災気象情報の活用例

気象状況	気象庁等の情報				市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
大雨の数日～約1日前 ↓ 大雨の半日～数時間前	早期注意情報 (警報級の可能性)				- 心構えを一段高める - 職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1
↓	大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	危険度分布	注意 (注意報級)	第1次防災体制 (連絡要員を配置)	ハザードマップ等で避難行動を確認	2
↓	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報			氾濫 注意情報	第2次防災体制 (避難準備・高齢者等避難開始の発令を判断できる体制)		
大雨の数時間～2時間程度前	※1 大雨警報 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報		警戒 (警報級)	避難準備・高齢者等避難開始 第3次防災体制 (避難勧告の発令を判断できる体制)	土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、 避難準備が整い次第、避難開始 高齢者等は速やかに避難	3
↓	土砂災害警戒情報	※2 高潮警報 高潮特別警報	非常に危険	氾濫 警戒情報	避難勧告 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	速やかに避難 ・危険な区域の外の少しでも安全な場所に速やかに避難	4
↓			極めて危険	氾濫 危険情報	避難指示(緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令	避難を完了 ・道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく	
数十年に一度の大雨	大雨特別警報			氾濫発生情報	災害発生情報 ※可能な範囲で発令 ・大雨特別警報発表時は、避難勧告等の対象範囲を再度確認	危険な区域からまだ避難できていない方は、 命を守るための最善の行動をとる ・大雨特別警報発表時には、災害が起きないと思われているような場所でも危険度が高まる異常事態であることを踏まえて対応する	5

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。

※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告(警戒レベル4)に相当します。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成